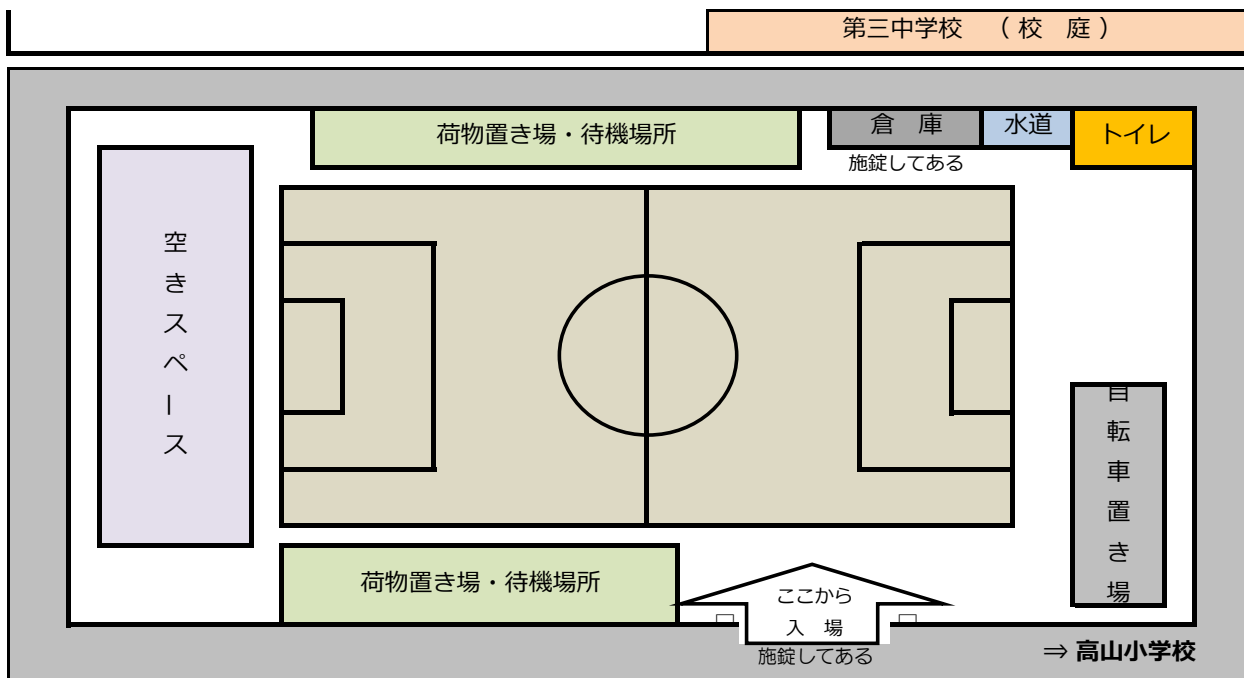


★ 三鷹市立第三中学校 第二グラウンド使用注意事項 ★



[注意事項]

- ・施設の使用に当たっては、「三鷹市立学校体育施設 使用ガイドライン」を順守し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底してください。また、使用終了時間の15分前には使用を終了し、「清掃・消毒チェックリスト」を確認しながら、清掃・消毒を実施してください。
- ・本グラウンドは、子どもたちのスポーツの活動機会の充実のために開放しています。営利を目的とした大会、イベント、教室又は講習などでは利用できません。
- ・雨天の場合は中止となります。また、グラウンドコンディションが悪い場合も使用できない場合があります。判断基準は使用した場合に使用前とほぼ同じ状況でグラウンドコンディションを維持できると判断される場合のみの使用とします。管理人がいて判断するわけではないので十分注意して下さい。
- ・グラウンドには雨・雷等の際に避難できる施設はありません。従いまして急な天候の変化やそれらが予想される場合は、早めの判断を行い練習中止、帰宅等の迅速な対応をお願い致します。※緊急避難が必要となった場合は、第三中学校への避難となりますが、あくまでも緊急の場合のみとして下さい。（その際は警備の方へ許可を取って下さい。）
- ・使用団体以外のグラウンド使用を禁止致します。（使用は1区分、1団体※試合は禁止、又貸し無断キャンセル禁止）
- ・朝、使用時間 開始前に到着しますと近所から苦情が出ます。入場時間厳守をお願いします。また、コーチまたは関係者保護者の声による苦情もあります。大きな声や声援も近隣の方の迷惑になる事を認識して下さい。（最終団体に関しても終了時間にはグラウンドから退出する様にして下さい。）
- ・駐車場はありません。路上駐車は近隣に迷惑となりますので絶対にしないでください。また、自転車は施設内 駐輪場に整理し止めてください。
- ・スプリンクラーの設置がない為、砂埃による苦情が近所から入ることがありますので、適度に水まきをしながら使用して下さい。また、外壁・ネットへ向けてボールを蹴るのも禁止となります。
- ・施設設置用具は大切に使用して下さい。（ゴール・ラインカー等）
※ゴールネット等の破損に関しては、使用団体で補修するなどご協力をお願いします。
- ・開放に係る倉庫は開錠して使用して下さい（鍵は無くさないように注意して下さい。）。
- ・スポーツラインが無くなった場合は必ず開放日誌に記載して下さい。また、開けた袋は各自で持ち帰って下さい。
- ・水道の鍵は開放倉庫内に掛けてあります。使用後は元にもどしてください。但し、次に使用する団体があれば直接鍵と開放日誌を引き継ぎ下さい。 トイレの水道弁は最後の団体が閉めて下さい。
- ・グラウンド内の倉庫のうち開放用は入り口から向かって左側となります。整理整頓しご使用下さい。
- ・使用後は毎回 開放倉庫・トイレの清掃をお願い致します。（清掃後、必ず開放日誌に記入のこと、清掃は水道ホースを伸ばし清掃する等）
- ・開放中に事故が発生した場合、または施設及び備品等に破損があった場合は、直ちにスポーツ推進課に連絡をお願いします。
【連絡先】 スポーツ推進課（学校開放担当）：0422-45-1113（SUBARU総合スポーツセンター運動施設事務室直通）又は三鷹少年サッカー連盟 森次：090-9012-4044 / 沖山：090-4914-4264
- ・開放日誌セットは次の使用団体がある場合は必ず責任を持ってお渡し下さい。また、最後の団体は水曜日までにSUBARU総合スポーツセンター地下1階 運動施設事務室へ返却して下さい。

以上、使用に当たっては注意事項を熟読していただきルールを守ってご使用下さい。尚、今後 近隣からの苦情が続く様であれば、グラウンド使用の中止をせざる終えません。ご協力のほど宜しくお願いします。

★ 2023 第三中学校 第二グラウンド管理責任者登録書 ★

下記の通り管理責任者の登録を行います。

連盟登録 団体名	
----------	--

2名以上の登録者が必要です。(3名まで複数登録を行うことができます。)

管理責任者氏名 #1				
緊急連絡先(TEL)				
団体役職(資格)		資格	D級 指導者	3級 審判員

管理責任者氏名 #2				
緊急連絡先(TEL)				
団体役職(資格)		資格	C級 指導者	4級 審判員

管理責任者氏名 #3				
緊急連絡先(TEL)				
団体役職(資格)		資格		

三中サブグラウンド使用にあたり、注意事項等を厳守し円滑な連盟運営に協力するため
管理責任者の登録をここに行います。

西暦2023年 月 日

チーム代表:

★ 三鷹市立第三中学校 第二グラウンド使用日程表 ★

【 年度 月の予定 】

施設	期間	使用区分		
三中 第二グラウンド	4月～10月	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00
	11月～3月	9:00～11:30	11:30～14:00	14:00～16:30
1				
2				
3				
4				
5				

【使用団体の管理業務は以下の通りとなる】

- ①開放日誌（施設の鍵を含む）セットを三鷹市（スポーツ推進課）より受領する。（水曜日以降）
- ②毎時間ごとに使用日当日の天候及びグラウンドコンディション等を各自で確認し、使用の可否を決定する。
 - ・雨天の場合は中止とすること。（使用中に雨が降ってきた場合は早めに判断し中止とすること）
 - ・グラウンドコンディションの悪い場合は使用しないこと。（水たまりがある場合や足をとられる様な状況の場合×）
 - ・その他に関しては、常識的な範囲で判断すること。
- ③開放に係る倉庫等、必要な施設の開鍵をおこなう。
- ④開放開始前に施設等に異常がないかどうか点検し、開放日誌に点検結果を記入すること。

【注意事項】

- ・施設の使用に当たっては、「三鷹市立学校体育施設 使用ガイドライン」を順守し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底してください。
- ・駐車場はありません。路上駐車は近隣に迷惑となりますので絶対にしないでください。
- ・自転車は施設内 駐輪場に整理し止めてください。
- ・ゴミは各自で管理し持ち帰って下さい。
- ・水道の鍵は開放倉庫内に掛けてあります。使用後は元にもどしてください。トイレの水道弁は最後の団体が閉めて下さい。
- ・施設設置用具は大切に使用して下さい。（ゴール・ラインカー等）
- ・外壁・ネットへ向けてボールを蹴るのは禁止いたします。
- ・スポーツラインが無くなった場合は必ず開放日誌に記載して下さい。
- ・使用後は毎回 開放倉庫・トイレ等の清掃・消毒を実施してください。（開放日誌に終了後記載下さい。）
- ・開放中に事故が発生した場合、または施設及び備品等に破損があった場合は、直ちに三鷹市に連絡をお願いします。
- ・開放日誌セットは次の使用団体がある場合は必ず責任を持ってお渡し下さい。また、最後の団体は水曜日までにSUBARU総合スポーツセンター地下1階 運動施設事務室へ返却してください。

【使用キャンセルについて】

1) キャンセルをする場合は、1週間前までとする。

- ①キャンセルをしようとする日の1週間前までに事務局：沖山及びその日（予定日）の他団体（他の使用団体）に連絡を行うこと。
- ②開放日誌セットの受け渡し返却がスムーズに成るよう調整をキャンセル団体が1週間前までに必ず行って下さい。
- ③市役所へは事務局が連絡します。
- ④1週間前までに連絡できなかった場合はなるべく早く連絡をし、キャンセルに必要な手続や処理を行って下さい。

2) キャンセルを行った場合の罰則

- ①キャンセルを行ったチームは翌月の使用を禁止とします。（※罰則期間は翌月のみ）
- ②1週間前を過ぎてキャンセルを行った場合は、それ以降の使用を禁止とし、また、使用禁止期間を当該年度とします（それ以降の使用をすべて禁止とします。）
- ③当日キャンセルを行ったチームがあった場合、それ以降の三中第二グラウンドの使用を三鷹フットボールアカデミー少年連盟として辞退し使用を中止します。但し、個人（チームの事情）的な理由以外の地域性をもったトラブルや何らかの理由や災害・天候不順等の避けられない理由がある場合はスポーツ推進課との話し合いの結果で決定します。

【連絡先】・スポーツ推進課（学校開放担当）

<平日8:30～17:15>：0422-45-1151（内線2934）

<平日夜間、土、日、祝>：0422-45-1113（SUBARU総合スポーツセンター運動施設事務室直通）

・三鷹市少年サッカー連盟 森次：090-9012-4044/沖山：090-4914-4264